

総務文教常任委員会活動レポート

開催日時：令和4年3月11日(金)

開催場所：1・2号委員会室

【主な質疑】

教育委員会

●育英資金貸付事業について

委員：条例の方で定住促進貸付金免除対象者に括弧書きで「公務員は除く」となっていますが、役場の職員になったら除外するということですか？特に除外しないことの方が良いのかなと思いますか？

担当：定住促進貸付金制度が地元民間企業の担い手不足解消の1つのきっかけ作りとしたいと考え民間企業としています。また、この制度は奨学金を活用した若者の地方定着の促進という国からの地方財政措置があり特別交付税の措置を受けることができます。国の地方定着促進要綱では「公務員として就職する者は支援対象者としない」となっていますので、協議のうえ公務員は対象としないことにしています。

●教職員住宅解体事業について

委員：今回の予算は西竹の教職員住宅の解体ですが、保健所横にある教職員住宅も随分老朽化が目立ちます。来年あたり解体は検討されるのでしょうか？

担当：保健所横の教職員住宅ですが、教育委員会から所管替えをしており建設水道部所管になっております。今後、公有財産利用検討委員会の中で利活用について検討していくことになっています。なお、基本的に市街地の教員については教員住宅で対応せず、老朽化も著しいため解体することで入居しないと定めております。教育委員会で活用せず教育の用に供さないことから、教育財産から一般財産に所管替えをしております。

●GIGAスクール構想推進事業について

委員：コロナの影響で臨時休校が1週間ぐらい続いたような学校もあり、保護者から「タブレットを家に持ち帰り学習活動できれば良いのですが」という話がありました。羅臼は金曜日に家に持ち帰り学習活動でき、別海、根室、標津はコロナの関係で子供たちの希望で貸し出しているという状況もあります。中標津で貸し出さない理由をお聞かせください。

担当：当町では、まず学校内での活用を定着させることを各学校で取り組んでいます。タブレット端末の持ち帰りは様々な課題があり実施に至っていません。しかし、

児童生徒の学習の補償は「まなびポケット」という自宅のパソコン等で家庭学習等に使うことができる学習 e ポータルを導入し、児童・生徒・教員分のアカウントを作成し各学校に配付しているので活用していただければというところです。今後、具体的な端末持ち帰りの実施方法は、各学校からタブレット活用検討委員という先生方を選出しており、実施方法の案を確認していただいているところです。先生方の御意見を整理し、次年度のできるだけ早い時期にスケジュールを整理し実施に向けて準備を進めていきます。

委員：G I G A スクール運営支援センターは北海道で所管し運営を支援してくれるものですか？

担当：G I G A スクール運営支援センターは文部科学省の補助事業になっています。基本的には今年度 G I G A スクールサポーターの補助事業で受けており、それを引き継ぐような形になります。事業目的は 1 人 1 台端末環境、次年度も本格的な教育活動が学校現場で実施されます。端末やネットワークトラブルへの対応、また各種の設定の業務等があり、学校での運用面の支援が必要で、民間事業者を活用し業務委託し学校の I C T 運営を支援する事業です。

委員：タブレット使用に対し、各家庭の Wi-Fi 状況や接続状況は違うと思いますが、各家庭に対する環境整備の方法は考えていますか？

担当：モバイルルーターを用意し貸し出し等で対応することも検討しましたが、非常時の貸し出しということで臨時休校期間中での契約や使用、未使用期間の費用負担について課題もありました。今、文科省や道教委の通知では通信環境がない世帯は感染症対策をしっかりとった上で登校を認める形になっています。本町はそういった形を検討しタブレット活用検討委員の先生方にも確認していただいています。

委員：今はコロナの関係で非常時になるとは思いますが、今後、学校教育の授業体系が通信教育的なものになり家庭での学習が重要になってくるかもしれません。その中で各家庭の通信格差がある部分をどのようにしていくのか検討すべきだと思いますがいかがでしょうか？

担当：将来的には常に端末を持ち帰りながら授業展開をしていくことも、今後の動きとして想定される部分かと思えます。将来的に児童生徒一人ひとりが家庭で端末を使って学習ができる環境を整えていかなければいけないのですが、費用負担については扶助費で準要保護世帯に相当する部分で収入に応じて対応すべきか、あくまで家庭での負担とするのが良いか検討していかなくてはいけないところで、当然、格差のない対応をしていくことを基本に検討していきたいと思えます。

●その他（中標津小学校の外壁について）

委員：中標津小学校の外壁に崩れているところがあると聞きましたが、現在の修復状況と修繕計画はありますか？

担当：中標津小学校の壁に対する臨時的な修繕は来年度予算では組んではいません。中標津小学校の外壁の問題として、塗装と部分的に壁が欠けて落ちている部分があります。危険な箇所は計上予算の範囲で随時修理しております。修繕計画ですが外壁のみの修繕計画を具体的には持っていません。平成元年に建設され文科省の基準では20年を超えているので長寿命化予防改修というメニューで国の助成を受けられるものがあります。外壁面積も相当あり修繕を実施するとすれば外壁や屋根も一部雨漏りしていますので、全面改修ではないですが予防長寿命化改修で箇所箇所ではない改修をする必要があると判断しています。

委員：予防長寿命化改修だと補助を受けてだと思いますが、例えば広陵中学校は長寿命化事業で校舎を直しています。中小もそのような形にするしかないのか、東小学校のように建て替えてしまう方が良いのか？

担当：中標津小学校の場合は具体的な計画はまだ検討していません。今の中標津小学校の児童数や学校の使い方、特別支援教室の増加なども含めまして、今の学校規模が大き過ぎるなというのがあります。補助制度が使えるからと今の学校の形のまま改修するのが果たして良いのか、そこから検討する必要があるとは思っています。

委員：将来的な小学校の統廃合があるのか、それによって全然違ってくると思います。少子化の問題もあり大きく左右されてくるだろうと思いますが、統廃合して教育の充実を図るという姿勢に立つのか、早い段階で示すべきではないのかと思っています。それらを踏まえた中で近い将来にしっかりとした方向性を示してもらえれば、委員会としてもいろんな検討をしやすいと思っています。

●体育施設等改修事業について

委員：総合体育館の床面補修でメインアリーナとサブアリーナの床がささくれたりしている原因はわかりますか？

担当：利用者の使い方ではなく、建設当時の床材塗装が水性ウレタンで床材を固着させていました。床材は季節により伸縮しますが、その動きを固めてしまい、それにはね返り床材がささくれたこと、加えて移動式のバスケットゴールで点加重が重なり不具合を加速させてしまったと調査の結果わかっております。建設当時はホルムアルデヒドの発生も少なく火災の心配も少なく、非常に優れた一般的に使われていたものでした。ただ水性で水分を含むので、他の要因も含めて木材の含水率に影響を与えてしまい、固着したところを重たいもので傷んだ箇所が増えてしまったものです。なぜこんなに早く傷んだのか調べましたが、早いところでは2年ほどで傷みが発生しているところもあるそうです。当町は3年ほどです。全国的にバレーボールなどの滑り込みで、ささくれた木が身体に刺さり怪我をすることがあり、全国的な調査の中で水性ワックスの使用が影響しているだろうということでした。建設当時当たり前に使われていたものを真っ当に使用しこのようになってしまったため、今回水性ワックスの使用は止め、ある程

度伸縮に耐えられるワックスを塗りメンテナンスも職員で行い、できるだけ長く持たそうという内容で予算計上しています。

委員：通常、一般住宅では補償の問題になりませんか？こんなに早くに欠陥が出て何らかの補償を求めていくことは？

担当：年数的に補償の期間は過ぎており補償はないと思われま。

委員：床材は全て張り替えになりますか？

担当：状況がひどい箇所は一部張り替えです。削ったり埋めたり状態による対応で工事をします。

委員：旧体育館や学校の体育館は同じような水性を使っていましたか？

担当：農業高校の塗装はウレタン製で張った後に塗っています。他の通常の学校もワックスはウレタンです。上塗りは学校で行ったりしますがシリコンと認識しています。

委員：学校ではこのような症状が出てくる可能性は少ないということですか？

担当：学校でも床材の跳ね跳びは出ています。大なり小なりありますが、天然木、もしくは複合木を使っている限りは避けられないものです。床材に選んだ木の種類にもよりますので、硬いものを選べばなりにくいですがソフトなものを選ぶとなりやすい傾向はあります。

委員：完成から5年でこのようになり、ウレタンワックスで防げるものですか？今後どのぐらい延命させるのかが問題で、新たな施工ならどのぐらい延命されるのか報告してもらわないと判断が難しいと思いませんか？

担当：今回のワックスはある程度伸縮のあるもので、木の伸縮にある程度対応できます。またバスケットゴールの重さにもある程度耐えられるよう下地の補強・調整を行います。バスケットゴールの使用方法を検討し床への影響を少なくし、毎年職員がメンテナンスし5年もしくは10年を目指し進めていきます。

委員：素人では理解できない。床材に欠陥があったのではと考えてしまいます。ワックスが原因とは到底信じがたいが、ワックスが原因なら、今後大きな維持管理費につながらないことをしっかり説明してもらわなければ、5年に1回1,000万以上もの予算をつぎ込み修理していくことになりませんか？

担当：塗装を水性からウレタンに変えることで緩和されていくという実績も業者から説明いただき切り替えていくものです。移動式のバスケットゴールは1400kgと非常に重たいもので、使用頻度の影響で傷んでいることも想定されています。使用方法も原因としては考えられますので補修と合わせ、今後は使用頻度を十分緩和し加重のかからない工夫をしていく中で、傷まないような使い方で進めていきます。

委員：ウレタンになれば今よりも長く持つようですが、取り壊した旧体育館でこういう事態は聞いたことがありませんが特別な対策があったのですか？

担当：旧体育館との違いは荷重のある移動式バスケットゴールの動かしにより、跳ねが大きくなったということが1番大きいと想定されます。頻繁に動かすもの

ではないとしていましたが、実際に使用頻度が非常に多く、これだけのささくれ等が発生したのではという分析が1番大きなところではあります。移動方式ではない旧体育館、学校でそのような修繕箇所が生じていない状況から比較でわかったことです。

担当：旧体育館が大丈夫だったことは正にそのとおりで、今後改修する広陵中学校のフローリングはそのまま使うことにしました。理由は無垢材ですごく良い材料のためです。伸縮しきっていること、近代的な建物ではないので気密が悪く湿度が低いと外と同じような動きをしているからです。専門ではないですが素材自体の違いというのは大きく、割れた原因がワックスなのかは、天然材を使っている限りあり得ると思います。複合的な要素であり建物の環境と素材そのものの違いは大きいというのは確かだと思います。

委員：今の体育館は気密性が高過ぎるということですか？

担当：気密性は高く空調性能を利用者に合わせてしまいがちになっています。建物的には運動するのであれば15度以下だと思いますが、利用者に高齢の方も多いため管理は難しいと思います。

委員：ある意味生き物みたいな感じで扱わなければならないと思います。それらを加味した中で使用状況を1年間、温度設定下げたことで延命措置が図られるという研究を早急にしてもらい、今度ウレタンで修理して保守点検をしていく論法を示していただきたい。

担当：3年以上経ち建物やフローリングも安定してきたはずですが、水性塗料が影響することは把握できていませんでした。しかし、ある程度の補修は発生するものだという認識は建築業界ではあります。もう5年経ちコンクリートの水分も十分に抜けたはずで確信はないですが、自然的な破損は相当減るだろうなという感覚はあります。

委員：延命措置について町も努力しますが、町民の皆さん方にも多少の協力をしてもらえる形も大事なことの1つだと思います。それをどこか段階で数字を示していただければありがたいなと思います。

担当：教育委員会としては調査研究をしなければいけない非常に難しい御質問ですが、温度調節による影響も業者と相談し、その部分が明らかに望めるところがあり、試験的にやるような流れになろうかと思っています。まず研究ではなく調査に要する時間はいただきたいと思っています。

総務部

●行政デジタル化推進事業について

委員：4月1日に全庁型GISは動き出す理解で良いでしょうか？また行政デジタル化推進事業の予算内訳はわかりますか？

担当：GIS導入事業は令和3年度に予算計上し、システム自体の構築は年度内に終了する予定です。その後、情報を順次移しかえていく作業を経て運用開始し、住民に対し情報提供していきたいと考えています。予算内訳は2900万円ほどで、GIS導入に当たり住民情報も連携し地図上で情報を閲覧できる予定で、システムの改修費用として500万円計上しています。残りはGIS導入ベンダーに支払う費用で委託料として計上しています。

●役場テレワーク環境構築事業について

委員：ノートパソコン購入は今回5台ですが、現在保有しているノートパソコンでテレワークとして使用できるものは何台ありますか？また、Log oチャット導入費用693万円の詳細内訳について教えてください。

担当：役場内で保有しているノートパソコンは5台です。その内訳は現在Web会議が主流となっていることから会議用として5台保有しています。今回、自宅にパソコンを保有していない職員へ貸し出すノートパソコンとして5台積算しています。Log oチャットの693万円の内訳は、1ユーザーにつき1カ月の利用料が350円で、ユーザー職員数300人分を想定し、さらに60カ月を掛けた金額が693万円となっています。

委員：今回購入の5台と今保有している5台で、全部で10台になるということですね？

担当：10台となります。その内5台はWeb会議専用として現在稼働しているものです。

●情報発信推進事業について

委員：前年度予算から本年度予算の増額分の内容を教えてください。

担当：増えた要因はLINE公式アカウントの運用を開始するため、システム運用費として年額92万4,000円を計上し、その分が増えているものです。

●地域防災力向上事業について

委員：第7期総合計画第4章第5項目に地域防災力の向上ということで防災組織の結成や防災リーダーの養成とありますが、予算の中に防災リーダーや防災組織の結成についての金額は含まれていますか？

担当：総合計画にある地域防災力の向上に係る事業ですが、防災の日の啓発事業、防災訓練、耐震化にかかる事業です。令和4年度は耐震化の促進と地域防災力の向上ということで防災訓練を計画し5万円の予算を計上して、町内会組織等の連携

をしていきながら、より良い訓練を実施していきたいと考えています。

委員：今回は防災訓練の方で、次年度以降に防災リーダー等の養成等が入ってくるということですか？

担当：平成7年から平成27年まで町内会との連携による防災訓練を行っていましたが、一旦休止し地域防災力向上のための地域防災リーダーの育成の取り組みをしていました。令和4年度は防災訓練を改めて行い、地域防災リーダーの育成事業、またフォローアップの研修などは、防災訓練にあわせて、来年度以降、令和5年度以降、実施をしていきたいと考えています。

●ふるさと応援制度推進事業について

委員：ふるさと応援の寄附金が見込額2億円と予定していることで間違えないですか？

担当：目標額として令和4年度は2億円を設定しています。

委員：2億円のうち返礼品の事業者との連携強化、返礼品拡充、寄附金者へのPR、そういうものに使われる額は？

担当：事業費は1億4,741万9,000円という数字が返礼品の費用で、各種サイト掲載料や業務支援料等を含めた事務経費になっています。

委員：各事業に対するふるさと応援基金からの充当が7700万ということで、事業費と充当額を合わせると2億円以上になります。どのような積算になりますか？

担当：充当額は令和4年度単年度の収支ではなく、過去から積み上げてきた寄附金の積立金ですので、それも活用し7,700万円の充当となっています。令和3年度末見込みで8,000万円程度積立金と令和4年度の新たに積み立てる分を見込み7,700万円の充当を見込んでいます。

委員：企業版ふるさと納税の中標津農業高校関連で、町長の行政報告で160万の寄附があるとなっていますが、今年については見込んでいないのですか？また、企業版ふるさと納税は今年も実施するのか？160万の使い道は？

担当：今年の企業版ふるさと納税に関するプロジェクトの実施は、現在、国に認可を受けている中標津農業高等学校の人材育成プロジェクトが3月31日で終了となりますので、令和4年度、寄附金を頂戴する形にはなっていません。ただし、新たに企業版ふるさと納税を活用した計画を国に申請しているところで、認められれば新たな事業に対し企業版のふるさと納税寄附金をいただくことが認可できることとなります。その制度は基本的に第2期総合戦略に掲げる事業に幅広く寄附金を募る内容になっていて、その中にはこれまで実施してきました農業高校の人材育成も含め包括的に計画を提出しています。農高に対する160万円の寄附金は主に人材育成の部分で各種通学支援、被服費購入支援、農業クラブ活動に対する支援などに充当させていただくことで考えています。

委員：返礼品の拡充等々うたわれていますが、返礼品が少な過ぎるという部分が指摘されています。返礼品上位を見ると乳製品が上位を占めているということで、そ

の上位の返礼品拡充は絶対必要だろうと思います。それ以外でもどのように拡充を図ろうとしているのか予定があるのであれば教えていただきたい。

担当：返礼品の拡充は、地場産品特産品の中でまだ返礼品化できていない商品の取り込みから第一優先で始めるべきと考えています。それ以外、我々では発想し得ない既存商品の組み合わせや各事業者が考えているアイデア商品は、各事業者との意見交換や勉強会を開催し、その中でどんどん立案を図っていく考えです。並行して今検討を進めている中標津空港を活用した体験観光など、中標津に来て足を運んでいただく形の体験型の返礼品も調整を進めていきたいと考えています。

委員：提案ですが中標津農協が扱っているF1肉は、販路をしっかりと抱え、ふるさと納税に回すまで余裕がないなら話は別ですが、販路を模索しているような状況であるなら、農協と色々な業者がタイアップし新しい製品を開発していくのも1つです。標茶町と釧路町が標茶の和牛と釧路町の昆布だったと思いますが、そのようなことも町として考えてはどうですか？

担当：まず農協のF1牛肉等も、まだ返礼品化できていない魅力的な商品の1つと考えていますので、意見交換を行いながら、どんどん返礼品の拡充に努めたいと考えています。また、他の近隣市町村についても、コラボ商品ができたらと考えているところで、水面下では常に標津町とは意見交換等を行っています。その他市町村も管内連携できるものはないか声掛けはしていきたいと考えていますが、相手方あっての話ですので、双方の意見が一致すれば実現に向けて動いていきたいと考えています。

委員：コラボする時の難しさは町単位だとなかなか難しいかもしれないので、そこに商工会や青年会議所などが入れれば、上手くいくのかなと感じています。その辺も検討いただければと思います。

●男女共同参画推進事業について

委員：予算額は0となっていますが、実際の具体的な事業内容などをお聞かせください。

担当：今回、第7期総合計画の中でも主要な施策として掲げさせていただき、今回の予算主要施策でも大事な施策ということで明示しています。これまで取り組みが薄かった事業で、今後、第7期総合計画に則って進めていかなければいけない施策ということで御理解いただきたいと思います。総合戦略の中でも女性の社会参加の促進を特化対策として掲げていまして、こちらは令和4年度「人口減少対策調査研究事業」で転出調査を予定しています。この中で若い女性がどんな理由で転出するのか等のデータを集め、どういう対策ができるのか、男女共同参画の中で考えていくものですので、現時点で具体的にはお示しできません。

●関係人口創出事業について

委員：川崎市との友好都市30周年記念の事業を展開していくと聞いていますが、具体的な事業等が決定していれば教えてください。

担当：担当部局が総務と経済となっており、これは新年度ふるさと応援係の設置と併せ、より関係人口の強化に取り組むということで、東京札幌中標津会の活動や川崎市との交流を総務部に持ってくることで総務と経済と表記をしています。新年度に向けた30周年の記念事業の内容などは経済部に御確認いただければ。

委員：これまで札幌中標津会や移住フェアなどの実施は、関係人口創出や中標津に戻って来てくれる人を期待する事業だったと思います。例年同じことを実施していても思うような効果が見えないことを考えると、何か新しい事業も必要ではないかと思います。市町村の商業をやっているところもあり、そういったところから関係人口創出にもつながってくるのではないのでしょうか。総務が担当するタイミングで改めて考えていくべき時期では？

担当：関係人口創出事業で前年度と比べると110万ほど増えており、これは川崎市との30周年記念式典や東京会のふるさと帰省ツアーの臨時的な部分で、それ以外の内容は特段変更がないようです。ただし、川崎市や東京会札幌会の活動を総務部にすることで、今まで以上にふるさと応援制度の中で関係人口を拡充し、ふるさと納税の拡充、町の露出を上げていくことに相乗的な効果をもたらすとは考えています。特にふるさと納税の拡充は中標津をまずは知ってもらうというところで、テレビの露出も1つだと思いますが、メルマガの発行などの取り組みを通じ、改めて関係人口の強化に努めたいと考えています。